

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年 3月22日(火) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 18名(委員総数19名)

会 長	1 番	中浦 優					
副会長	2 番	岩倉 節夫					
委 員	3 番	栗田 美博	4 番	松浦 功	5 番	近藤 茂義	
	6 番	赤股 誠司	7 番	雨霧 弘	8 番	山口 靖永	
	9 番	西岡 登士男	10 番	林 一典	11 番	鈴木 勉	
	12 番	臼杵 慶幸	13 番	白川 清茂	14 番	三原 俊雄	
	15 番	西村 登志子	16 番	黒木 輝美	17 番	鈴木 多計士	
			19 番	高橋 豊文			

欠席委員 1名

欠席者 18番 藤井 清

農業委員会事務局職員

事務局長	鈴木 正俊	
課長補佐	藤原 道広	
職 員	森田 昌光	岡本 尚士

議案等

議案第1号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第2号	農地法第4条許可申請書審議の件
議案第3号	農地法第5条許可申請書審議の件
議案第4号	非農地証明願承認の件
議案第5号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第6号	その他

議事は次のとおり

(開会前あいさつ)

(令和4年3月22日)

会 長 それではただ今より、3月の定例会を開会します。本日、18番 藤井委員さんより欠席の届出がありますので御報告します。出席委員は19名中18名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。本日の議事録署名人につきましては、17番 鈴木多計士委員さん、19番 高橋委員さん、よろしくお願いします。本日の議題につきましては、議案第1号から議案第5号までを御審議いただき、その他として報告を含む案件が2件あります。御審議よろしくお願いします。

会 長 それでは、議案第1号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(森田) (3条申請 説明)

【番号1】 所有権移転(売買) 5筆

■譲渡人 [] ■譲受人 []
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模の拡大
■申請地 炭所西字[] 田 571 m²他 5筆 地籍合計 2967 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 14350 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.5 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日
令和4年3月4日
■現地調査実施日
令和4年3月7日
■営農計画書(様式第3号)
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 200 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号2】 所有権移転(贈与) 2筆

■譲渡人 [] ■譲受人 []
■譲渡人事由 共有者持分の移転 ■譲受人事由 共有者持分の移転
■申請地 真野字[] 田 87 m²他 2筆 地籍合計 1220 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 2440 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.01 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日
令和4年3月4日
■現地調査実施日
令和4年3月7日
■営農計画書(様式第3号)
管理耕起を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 10 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号3】 所有権移転(贈与) 2筆

■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 共有者持分の移転 ■譲受人事由 共有者持分の移転
■申請地 真野字 田 87 m²他 2 筆 地籍合計 1220 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 2440 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.01 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和4年3月4日
■現地調査実施日
令和4年3月7日
■営農計画書（様式第3号）
管理耕起を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 10 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号4】 所有権移転（贈与） 1 筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 労働直不足 ■譲受人事由 経営規模の拡大
■申請地 造田字 田 182 m² 1 筆 地籍合計 182 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 182 m²
■自宅から申請地までの通作距離 20 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和4年2月10日
■現地調査実施日
令和4年3月7日
■営農計画書（様式第3号）
露地野菜を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 300 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。
ます。番号1の担当委員 黒木委員さん、よろしくお願いします。

黒木委員 （補足説明 3-1）
先般、仕事の事務所の方に ■■さんを訪ねたのですが会うことができませんでした。その後、16日に ■■の方に電話をしまして内容を確認致しました。それと同時に、 ■■さんの電話番号を教えて頂きました。今は、娘さんと一緒に住んでいまして、娘さんは ■■さんという方ですが、娘さんと連絡を取りまして、娘さんのご主人が担当しているということで、ご主人と内容を確認致しました。事務局と双方の相談の内容が一致していますので、何も問題はないと思います。よろしくお願いします。

会 長 続きまして、番号2、3の担当委員 松浦委員さん、よろしくお願いします。

松浦委員 （補足説明 3-2、3）
20日に現地確認をし、 ■■さんの家は空き家状態になっています。農地は家の真ん前の2枚あります。1枚は麦が植わって、後の1枚は畑になっております。

近所の人によると、■■■さんは年に1回ぐらいしか帰ってきていない状態であり
ます。後は事務局の説明通りですので、よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号4の担当委員 雨霧委員さん、よろしくお願いします。

雨霧委員 (補足説明 3-4)

この件につきまして、3月19日に現地確認を行いました。現状は野菜を作付し
ておりまして農地管理は適正におこなわれております。詳細につきましては事務
局の説明通りで問題はありません。ご審議よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等
ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第1号について、原案のとおり
承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第1号につきまして、原案のとおり、許可するこ
とに決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第2号、農地法第4条許可申請書審議の件を議題とします。事
務局の説明を求めます。

事務局(藤原) (4条 説明)

番号1 (農家住宅敷地拡張) ※無断転用解消事案

*申請地：買田字■■■ 田 255 m²
併せ地 820.48 m² (宅地・公衆用道路)

*農用地区域外農地～農振除外不要

*農地区分：第2種農地～■■■より北東側約260mに位置し、■■■
沿いにある農地

*申請目的：敷地拡張 (農家住宅)

～申請人は令和4年1月28日に相続により申請地を取得しているが、
相続以前の平成6年に■■■が農地法の手続きをとらずに手狭であつ
た住宅を増築し、申請地が無断転用の状態となっている。相続完了後
に法令手続き未了であることを知り、正式に手続きをとって現況地目
に変更するため、本申請に至った。

*登記簿添付：申請地～1筆

(申請地) ～令和4年2月3日法務局発行 (3箇月以内)

■■■ ～昭和60年4月1日 国土調査による成果

～令和4年1月28日 相続による所有権移転

(併せ地) ～令和4年2月4日法務局発行 (3箇月以内)

■■■ ～昭和60年4月1日 国土調査による成果

ほか6筆 ～令和4年1月28日 相続による所有権移転

*被害防除計画書添付済 (調整を了している)

*申請地：盛土～盛土0.5m (整地済み)

擁壁～コンクリート擁壁 H=1.2m (施行済み)

- *排水計画：雨水：敷地内溜枒から西側及び南側水路へ放流
汚水：トイレ汲み取り式
- *資金調達計画：無断転用解消事案のみ
- *確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決
- *土地利用計画図添付
- *土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付
- *排水承諾書：地元水利組合総代押印添付
- *無断転用に関する始末書添付

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号1の担当委員 白川委員さん、よろしくお願いします。

白川委員 (補足説明 4-1)

17日に推進委員さんと現地確認を致しました。内容については事務局の説明通りですので、よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第2号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第2号の件につきまして、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第3号、農地法第5条許可後の事業計画変更の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(藤原) (5条 説明)

番号1 (分譲住宅) / 【工期の延長】

*申請地：吉野下字 [] 田 1164 m² ほか1筆

*農用地区域外農地～農振除外不要

*農地区分：第2種農地～ [] より西側約70mに位置し、 []
[] 沿いにある農地

*申請目的：分譲住宅 (工期延長)

～申請者が、県知事より農地法5条の転用許可を受けて分譲住宅8棟のうち、現在までに4棟の工事完了を迎えているが、4区画4棟の工事が未完であり、当初計画していた完了予定日の令和3年3月31日を1年近く過ぎているため、改めて、工期を延長するべくこのたびの計画変更に至った。

*登記簿添付：申請地～2筆

(申請地) ～令和4年2月22日法務局発行 (3箇月以内)

[] ～平成30年9月4日 []、[] ないし []

ほか1筆 [] に分筆

～平成30年4月13日 売買による所有権移転

- *変更前後の土地利用計画図添付
- *法令手続き遅延による始末書添付
- *法人登記簿、定款添付

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号 1 の担当委員は私ですので、説明いたします。

会 長 (補足説明 5-1)
先日、現地確認を致しました。詳細は事務局がかいつまんでしてくれましたので省略致します。ご審議の程よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 3 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 3 号の件につきまして、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございます。

会 長 続きまして、議案第 4 号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(藤原) (非農地証明 説明)

番号 1 (宅地) / 第 1 種農地 (農地法施行以前より宅地利用)

*申請地：七箇字 田 420 m²

*農地区分：第 1 種農地：より北側約 50m に位置し、主要地方道
沿いにあり、団体営土地改良総合整備事業で非農
用地協議を経て換地処分されている農地。

*申請目的：宅地

～当該地は、農地法が施行された昭和 27 年 10 月 21 日以前より農家住宅の一部として利用されていることが確認できたことから、地目を現況どおりに変更するために非農地証明願が提出されたもの。証拠書類として名寄帳兼課税台帳及び国土地理院が公表している昭和 26 年の航空写真からも現地は住宅の一部として利用していることを確認済み。

*登記簿添付済～令和 4 年 2 月 14 日法務局発行

～申請者住所及び氏名、登記簿記載住所氏名と一致

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2) 非農地の認定基準 1)

農地法の施行前から引き続き非農地であったもの

*証明書：近隣農家(高齢者)の証明(令和 4 年 2 月 18 日)

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号 1 の担当委員、鈴木勉委員さん、よろしくお願いします。

鈴木勉委員 (補足説明 非-1)

この件につきまして、3月19日にご本人がわざわざ私の家に来まして、こういったことで書類を出しますということでございました。内容につきましては、事務局が申し上げた通りですので、ご審議の程よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第4号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第4号について、原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございます。

会 長 続きまして、議案第5号、農用地利用集積計画諮問^{しもん}の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (利用権設定 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第5号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第5号について、原案のとおり決定しました。ありがとうございます。

会 長 続きまして、その他の件に移りたいと思います。
その他の1番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局(岡本) (合意解約・返還通知 説明)

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の1番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の1番については、承認されました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、**その他の2番、人・農地プランの更新**の件を議題とします。事務局の報告を求めます。

事務局(森田) (**人・農地プランの更新について** 説明)

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようでございます。その他の**2番**について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の**2番**について、承認されました。ありがとうございました。

会 長 以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

(意見等なし)

会 長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局(藤原) (来月日時等説明)

来月の予定につきましてお知らせ致します。

農地法申請	4月 5日(火)	締め切り
農用地利用計画変更	4月 8日(金)	締め切り
定例会	4月20日(水)	午前9時30分から

会 長 (閉会あいさつ)

以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。